

参考資料

地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和7年度新郷村一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、次のとおり社会保障施策に要する経費へ充当しました。

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 35,322千円
《歳出》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 346,380千円

【社会保障施策に要する経費の内訳】 (単位:千円)

事業名		令和7年度 決算額(経費)	うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	障害者福祉事業	71,563	7,771
	高齢者福祉事業	6,733	459
	児童福祉事業	116,267	11,762
	小 計	194,563	19,992
社会保険	介護保険事業(繰出金)	81,928	9,184
	国民健康保険事業(繰出金)	49,078	4,380
	小 計	131,006	13,564
保健衛生	疾病予防対策事業	16,925	1,166
	高齢者医療事業	3,886	600
	小 計	20,811	1,766
合 計		346,380	35,322